



ダイバーシティ推進センター働き方見直し推進委員会

WSI通信 10

NAGASAKI UNIVERSITY
Work Style Innovation

2020. 2

「長崎大学ワークスタイルイノベーション(WSI/働き方見直し プログラム)」は、ライフイベントおよびワークライフバランスに 配慮した職場環境の実現を目指し、それぞれの業務・職場における 課題改善にPDCAサイクルで取組むプログラムです。

「WSI通信」では、参加チームの取組の様子や、働き方見直しに 役立つ情報・ツールなどをご紹介します(季刊予定)。

長崎大学ワークスタイルイノベーション 今年度4チーム参加!

令和元年度 参加チームのご紹介



附属中学校

※病院 外傷センターは前回ご紹介しました!

11月5日のキックオフは、ほとんどの先生が参加し「働き方の改革を通じてどのような学校にしたいか」について考え、課題を数多く書き出し皆で共有しました。ゴールイメージは各教科ごとのチームで掲げ、カエル会議で課題改善のために意見を出し合っています。英語科チームは「時間を有効に活用する」をゴールイメージに設定し、急な用務を見込んで一日の計画を立てるなど、時間の意識が変わり、退出時間が早くなり始めています。また、教材を共有するために各自が内容を整理し共有フォルダーへ集約したり、業務の「減らす・変える・やめる」ことについて考え、改善に向け取り組みを進めています。

チームメンバーが50名と今回の参加チームで一番多い人数です。看護師はシフト勤務であるため、定例会はいつも違うメンバーの参加となり、チーム内の情報周知・共有が難しい中、ワンチームとなって取り組んでいます。

11月のキックオフを皮切りに定例会を重ね、3つのゴールイメージを設定しました。参加者からは、「ワークライフバランスは考えたことがなかったので考える機会をつくる事ができた」「みんなの意見をきくことができ大変参考になった」などの振り返りがありました。

病院 看護部国際医療センター2



病院 高度救命救急センター



12月のキックオフでは、「働き方改革の必要性」や「理想的な姿(ありたい姿)」について、一人ひとりが、たくさんの意見・思い・アイデア等を書き出し、みんなで共有することができました。

参加者からは、「ほかのスタッフが今の仕事・職場に対して どういう思いでいるのかおぼろげながらわかった」「変えたい ことがたくさんあることに気づけた」「案外同じような視点の 人がいると感じた」などの振り返りがありました。

働き方を見直して自分の時間を増やしてみませんか♪

WSI通信vol.10 発行:国立大学法人長崎大学ダイバーシティ推進センター

【お問い合わせ】

国立大学法人長崎大学
ダイバーシティ推進センター

TEL: **095-819-2889** (内線: 3472) FAX: **095-819-2159**

MAIL: omoyai_working@ml.nagasaki-u.ac.jp https://www.cdi.nagasaki-u.ac.jp





長崎大学ワークライフイノベーション取組 ~アクションの実例と効果~

ちょっとした心がけで大きな効果が得られる!

1.朝メールの活用(チーム内共有):

アクション 始業時に業務予定、終業時に振り返り時間を入力

効果 他の人をサポートできる時間を開示することでチーム内で業務の助け合い促進

2.カエル会議

定期的(週1回程度)に事業検討、業務確認の会議開催。

キッチンタイマー利用(時間厳守)。ホワイトボードの書き込みを議事録

効果 業務状況の見直し、情報共有、コミュニケーション、短時間化

3.マニュアルの作成、随時更新

アクション統一様式に業務目的、手順等記載。副担当チェック、随時更新行う

効果 属人化の解消方向

4.業務進捗表、ToDoリストの掲示

アクション 進捗表に随時記入。ToDoリストに各自記入

効果 進捗の共有、個々の確認

5.集中タイム

アクション 設定時間はチーム内原則無言。電話対応を当番制

効果 業務が捗る(途切れない、じっくりと考える時間確保)

6.電子・文書ファイル項目の統一

アクションファイル項目と紙ファイルの背表紙項目が同じ

効果 検索時間の短縮、情報共有

7.収納場所のルール化

アクション 背表紙に印(番号、色)

効果 検索時間の短縮 ファイル位置の定着

8.5 S (整理・整頓・清掃・清潔・躾)の徹底

アクション「片付けタイム」を設け一斉取組(職場空間を私物化しない)

効果 「書類探し」の無駄時間削減、5S及びビジネスマナーを意識

9.会議のルール化

アクション 出席者を最小限で情報を共有。内容を事前に共有。参集必須か内容を吟味

効果 所要時間の節約、業務効率

この冊子の14ページに 載っています!!



きっと、 できることがあるはず!!

詳しくはこちら



在宅勤務制度を利用してみませんか♪ 詳しくは人事課人事管理班労務 (内線3005) へ

適用対象者

育児・介護のライフイベント中の教員が対象

- 妊娠中の教員
- ・小学校就学前の子を養育している教員
- ・負傷、疾病、老齢又は身体上、若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある家族を介護する教員



所属する部局における授業、委員会等の 担当業務を踏まえ、予め<u>部局長に相談の</u> 上、了承を得てから学長に申請してくだ さい。





